

よりよい学級・学校生活を築こうとする自主的・自治的能力を育む指導の在り方
～自治的活動を位置付けた話し合い活動の実践を通して～

日立市立成沢小学校

1 はじめに

本校は、教育目標の副題に、「生徒指導の機能」を生かした学校づくりを掲げ、児童の自己肯定感や自己有用感の育成を目指している。これを踏まえ、生徒指導の機能の中の「自己決定」に着目し、児童による自治的活動を位置付けた話し合い活動を実践している。

2 実践内容及び指導法

(1) 話し合い活動における「3段階討議法」「3つの柱」の指導法

ア 「3段階討議法」を用いた話し合いの指導

児童の多様な意見を生かしながら、よりよい集団活動及び集団決定ができるようにするために、「出し合う」「比べ合う」「まとめる」の3段階で話し合いを展開していきけるようにした。

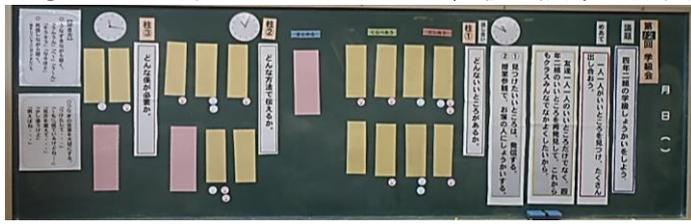
イ 「3つの柱」を基にした話し合いの展開

学級会の進め方を年度当初に全職員で共通理解を図り、全ての学級で3つの柱を基にした話し合い活動を実践した。3つの柱は、柱1「何をするのか」柱2「工夫すること・どんなきまりにするのか」柱3「役割分担」と設定し、より創意工夫ある話し合いとなるよう工夫した。

資料1 3段階討議法及び3つの柱の指導の実際(板書例) ↓本時で話し合う部分

柱1(話し合うこと1)「何をするか」	①出し合う	②比べ合う	③まとめる
柱2(話し合うこと2)「工夫すること」	④出し合う	⑤比べ合う	⑥まとめる
柱3(話し合うこと3)「役割分担」	⑦出し合う	⑧比べ合う	⑨まとめる

※①は事前に掲示又は知らせておき、朝や給食の時間等で話題にして柱2に時間をかけて話し合う。



「話し合いでは、『質より量』を大切に率先して発表しましょう。また、『出し合い』では多くの意見を出して話し合いを盛り上げるために、否定せずに頷きながら笑顔で聞きましょう。」
「『比べる』では、自分の立場を明らかにしてから理由を発表しましょう。」



(2) 自治的条件の提示

児童による話し合い活動に対して適当な「自治的条件」を与えることで、その範囲内で、児童が創意工夫を生かして自治的活動に取り組めるようにした。

(3) 教師の適切な助言の仕方

教師の助言が必要な場面は3つある。第一の場面は、自治的範囲から話がそれた場合である。本時のねらいや自治的条件に戻り考えるとよいことを伝える。第二の場面は、人権を侵害するような発言があった場合である。毅然とした態度で指導・助言する。第三の場面は、終末の話である。ここでは、短く簡潔に児童を褒め、次回の課題や司会団へのねぎらいの言葉を伝える。

3 成果と課題

- 年度当初に、話し合い活動に関する共通理解を図ったことで、全学年共通の進め方を徹底及び定着することができた。
- 新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休校もあり、話し合い活動の時間が削られた。各学級によって、実施回数に差が見られたため、その点の改善が必要である。